

令和7年逗子市教育委員会12月定例会会議日程

令和7年12月17日（水）

午後2時30分

逗子市役所5階第3会議室

日程第1 10月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 報告第17号 議案（令和7年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に
関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第4 議案第13号 逗子市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について

日程第5 その他

- ・逗子市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の
制定について
- ・図書館の特別整理期間について
- ・第73回逗子市内一周駅伝競走大会について
- ・令和7年度二十歳を祝うずしの集いについて

令和7年逗子市教育委員会12月定例会教育長報告事項

- 1 第28回MOA美術館逗子葉山児童作品展こどもの絵のコンクール表彰式について
11月30日（日）
- 2 学校訪問について（久木中学校） 12月2日（火）
- 3 中学校人権作文表彰式について 12月13日（土）
- 4 令和7年逗子市議会第4回定例会について 11月28日（金）～12月11日（木）

報告第17号

議案（令和7年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条に基づき、市長から議案（令和7年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関して意見を求められ、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第3号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和7年12月17日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

7 逗 教 総 発 第 4 4 号
2025 年(令和 7 年)11 月 26 日

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠



議案作成に関する逗子市教育委員会の意見について (回答)

2025 年(令和 7 年)11 月 26 日付け 7 逗財発第 40 号により依頼のありましたこのことについて、了承する旨回答いたします。

議案 (案) 令和 7 年度逗子市一般会計補正予算 (第 5 号)

(事務担当：教育部教育総務課)



7 逗財発第40号

2025年（令和7年）11月26日

逗子市教育委員会教育長 大河内 誠 様

逗子市長 桐ヶ谷 寛



議案作成に関する逗子市教育委員会の意見について（依頼）

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、
次の議案（案）について、教育委員会の意見を求めます。

議案（案）令和7年度逗子市一般会計補正予算（第5号）

事務担当 経営企画部財政課

令和7年度

逗子市一般会計補正予算（第5号）

逗子市

議案第64号

令和7年度逗子市一般会計補正予算（第5号）

令和7年度逗子市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ479,778千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,371,795千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年11月28日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	4,102,303	124,712	4,227,015
	1 国庫負担金	3,266,797	123,862	3,390,659
	2 国庫補助金	821,555	850	822,405
16	県支出金	1,826,923	△2,085	1,824,838
	2 県補助金	527,510	△2,085	525,425
18	寄附金	226,800	58,000	284,800
	1 寄附金	226,800	58,000	284,800
20	繰越金	381,822	299,151	680,973
	1 繰越金	381,822	299,151	680,973
	歳 入 合 計	24,892,017	479,778	25,371,795

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	229,646	△1,665	227,981
	1 議会費	229,646	△1,665	227,981
2	総務費	3,300,968	96,803	3,397,771
	1 総務管理費	2,559,549	114,567	2,674,116
	2 徴税費	360,772	△20,809	339,963
	3 戸籍住民基本台帳費	204,529	2,275	206,804
	4 選挙費	123,853	△1,344	122,509
	5 統計調査費	43,662	515	44,177
	6 監査委員費	8,603	1,599	10,202
3	民生費	10,736,551	330,416	11,066,967
	1 社会福祉費	5,113,956	△19,541	5,094,415
	2 児童福祉費	4,726,080	145,909	4,871,989
	3 生活保護費	896,513	204,048	1,100,561
4	衛生費	2,638,770	△1,362	2,637,408
	1 保健衛生費	864,206	△7,586	856,620
	2 清掃費	1,774,564	6,224	1,780,788
5	農林水産業費	30,808	△1,610	29,198
	1 農業費	7,955	△1,705	6,250
	2 水産業費	22,853	95	22,948
6	商工費	252,910	27,690	280,600
	1 商工費	252,910	27,690	280,600
7	土木費	2,446,642	4,457	2,451,099
	1 環境保全費	999,137	△4,099	995,038
	2 土木管理費	213,684	△1,574	212,110
	3 道路橋りょう費	441,904	3,233	445,137
	4 河川費	9,194	△81	9,113

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	5 都市計画費	761,188	6,302	767,490
	6 住宅費	21,535	676	22,211
8	消防費	1,349,445	23,042	1,372,487
	1 消防費	1,349,445	23,042	1,372,487
9	教育費	2,202,184	2,007	2,204,191
	1 教育総務費	445,104	8,005	453,109
	2 小学校費	672,902	6,253	679,155
	3 中学校費	452,733	△2,614	450,119
	4 社会教育費	293,764	△7,435	286,329
	5 保健体育費	337,681	△2,202	335,479
	歳 出 合 計	24,892,017	479,778	25,371,795

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
小学校給食調理等業務	令和8年度	29,656
小学校水泳学習送迎業務	令和8年度	23,100

令和7年度

逗子市一般会計補正予算(第5号)に関する説明書

逗子市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
15 国庫支出金	4,102,303	124,712	4,227,015
16 県支出金	1,826,923	△2,085	1,824,838
18 寄附金	226,800	58,000	284,800
20 繰越金	381,822	299,151	680,973
歳入合計	24,892,017	479,778	25,371,795

補正額の財源内訳

特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	千円
			△1,665
		38,000	58,803
122,627			207,789
			△1,362
			△1,610
			27,690
			4,457
			23,042
			2,007
122,627	0	38,000	319,151

2 歳 入

1 5 款 国庫支出金

124,712千円

1 項 国庫負担金

123,862千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 民生費国庫負担金	千円 3,264,364	千円 123,862	千円 3,388,226
計	3,266,797	123,862	3,390,659

1 5 款 国庫支出金

124,712千円

2 項 国庫補助金

850千円

1 総務費国庫補助金	415,883	36	415,919
2 民生費国庫補助金	186,212	814	187,026
計	821,555	850	822,405

1 6 款 県支出金

△2,085千円

2 項 県補助金

△2,085千円

2 民生費県補助金	355,108	△2,085	353,023
計	527,510	△2,085	525,425

1 8 款 寄附金

58,000千円

1 項 寄附金

58,000千円

1 一般寄附金	89,760	20,000	109,760
---------	--------	--------	---------

節		説	明
区 分	金 額		
3 生活保護費負担金	千円 123,862	01 生活保護費負担金 02 就労支援費負担金	千円 123,750 112

1 総務管理費補助金	36	05 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	36
2 障害者支援費補助金	694	02 障害者自立支援事業費等補助金	694
4 生活保護費補助金	120	01 生活保護適正化事業補助金	120

2 障害者支援費補助金	3	03 障害者自立支援事業費等補助金	3
4 児童福祉費補助金	△2,088	09 安心こども交付金事業費補助金	△2,088

1 一般寄附金	20,000	01 一般寄附金	20,000
---------	--------	----------	--------

1 5 款 国庫支出金 1 6 款 県支出金 1 8 款 寄附金

18款 寄附金

58,000千円

1項 寄附金

58,000千円

目	補正前の額	補正額	計
2 指定寄附金	千円 137,040	千円 38,000	千円 175,040
計	226,800	58,000	284,800

20款 繰越金

299,151千円

1項 繰越金

299,151千円

1 繰越金	381,822	299,151	680,973
計	381,822	299,151	680,973

節		説	明
区 分	金 額		
1 総務費指定寄 附金	千円 38,000	01 ふるさと基金寄附金	千円 38,000

1 繰越金	299,151	01 繰越金	299,151

18款 寄附金 20款 繰越金

3 歳 出

1 款 議会費

△1,665千円

1 項 議会費

△1,665千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	千円 229,646	千円 △1,665	千円 227,981	千円	千円	千円	千円 △1,665
計	229,646	△1,665	227,981	0	0	0	△1,665

2 款 総務費

96,803千円

1 項 総務管理費

114,567千円

1 一般管理費	862,803	76,567	939,370				76,567
5 財政管理費	290,557	38,000	328,557			38,000 寄附金 38,000	
計	2,559,549	114,567	2,674,116	0	0	38,000	76,567

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 198	001 職員給与費等	千円 △1,665
2 給料	△367	01 職員給与費 給料	△1,917 △367
3 職員手当等	△1,066	職員手当等 共済費	△1,120 △430
4 共済費	△430	02 会計年度任用職員報酬等 報酬 職員手当等	252 198 54

2 給料	△7,698	001 職員給与費等	76,567
3 職員手当等	80,566	01 職員給与費 給料	77,391 △7,698
4 共済費	4,023	職員手当等 共済費	81,066 4,023
9 旅費	△324	02 会計年度任用職員報酬等 職員手当等 旅費	△824 △500 △324
25 積立金	38,000	001 基金積立金 04 ふるさと基金積立金 積立金	38,000 38,000 38,000

1 款 議会費 2 款 総務費

2款 総務費

96,803千円

2項 徴税費

△20,809千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 税務総務費	千円 204,239	千円 △20,809	千円 183,430	千円	千円	千円	千円 △20,809
計	360,772	△20,809	339,963	0	0	0	△20,809

2款 総務費

96,803千円

3項 戸籍住民基本台帳費

2,275千円

1 戸籍住民基本台帳費	204,529	2,275	206,804				2,275
計	204,529	2,275	206,804	0	0	0	2,275

2款 総務費

96,803千円

4項 選挙費

△1,344千円

1 選挙管理委員会費	50,021	△1,344	48,677				△1,344
計	123,853	△1,344	122,509	0	0	0	△1,344

節		説明	
区分	金額		
2 給料	千円 △8,568	001 職員給与費等	千円 △20,809
3 職員手当等	△7,750	01 職員給与費 給料	△20,809 △8,568
4 共済費	△4,491	職員手当等 共済費	△7,750 △4,491

2 給料	2,032	001 職員給与費等	2,275
3 職員手当等	△443	01 職員給与費 給料	2,275 2,032
4 共済費	686	職員手当等 共済費	△443 686

2 給料	312	001 職員給与費等	△1,344
3 職員手当等	△802	01 職員給与費 給料	△1,346 312
4 共済費	△856	職員手当等 共済費	△802 △856
9 旅費	2	02 会計年度任用職員報酬等 旅費	2 2

2款 総務費

2款 総務費

96,803千円

5項 統計調査費

515千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 統計調査総務費	千円 5,546	千円 515	千円 6,061	千円	千円	千円	千円 515
計	43,662	515	44,177	0	0	0	515

2款 総務費

96,803千円

6項 監査委員費

1,599千円

1 監査委員費	8,603	1,599	10,202				1,599
計	8,603	1,599	10,202	0	0	0	1,599

3款 民生費

330,416千円

1項 社会福祉費

△19,541千円

1 社会福祉総務費	1,234,992	△16,755	1,218,237	36 国庫支出金 36			△16,791
-----------	-----------	---------	-----------	-------------------	--	--	---------

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 158	001 職員給与費等	千円 515
3 職員手当等	104	01 職員給与費 給料	515 158
4 共済費	253	職員手当等 共済費	104 253

1 報酬	72	001 職員給与費等	1,599
2 給料	395	01 職員給与費 給料	1,527 395
3 職員手当等	669	職員手当等 共済費	669 463
4 共済費	463	02 会計年度任用職員報酬等 報酬	72 72

1 報酬	522	001 職員給与費等	△12,030
2 給料	△4,119	01 職員給与費 給料	△13,012 △4,119
3 職員手当等	△6,266	職員手当等 共済費	△6,762 △2,131
4 共済費	△2,131	02 会計年度任用職員報酬等	982

2 款 総務費 3 款 民生費

3款 民生費

330,416千円

1項 社会福祉費

△19,541千円

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
2 障害者支援費	1,674,983	1,605	1,676,588	697 国庫支出金 694 県支出金 3			908
3 高齢者福祉費	2,128,090	△12,243	2,115,847				△12,243

節		説	明
区 分	金 額		
23 償還金利子及び割引料	千円 978	報酬	千円 522
		職員手当等	460
28 繰出金	△5,739	002 地域福祉推進費	36
		09 住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給事業	36
		職員手当等	36
		010 国民健康保険事業特別会計繰出金	△5,739
		01 国民健康保険事業特別会計繰出金	△5,739
		繰出金	△5,739
		011 生活困窮者自立支援費	978
		01 生活困窮者自立支援事業	978
		償還金利子及び割引料	978
1 報酬	154	004 障害者総合支援法関連経費	230
3 職員手当等	76	07 手話通訳者派遣事業	20
		職員手当等	20
13 委託料	1,375	15 就労等支援事業	210
		報酬	154
		職員手当等	56
		008 障がい者支援事務費	1,375
		01 障がい者支援事務費	1,375
		委託料	1,375
19 負担金補助及び交付金	△1,556	005 後期高齢者医療経費	△1,556
		01 後期高齢者医療経費	△1,556
		負担金補助及び交付金	△1,556
28 繰出金	△10,687	006 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	△7,655
		01 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	△7,655
		繰出金	△7,655
		007 介護保険事業特別会計繰出金	△3,032
		01 介護保険事業特別会計繰出金	△3,032

3款 民生費

3款 民生費

330,416千円

1項 社会福祉費

△19,541千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5 国民年金費	14,289	6,770	21,059				6,770
6 高齢者センター費	58,006	1,082	59,088				1,082
計	5,113,956	△19,541	5,094,415	733	0	0	△20,274

3款 民生費

330,416千円

2項 児童福祉費

145,909千円

1 児童福祉総務費	1,371,794	1,417	1,373,211	△1,544 県支出金 △1,544			2,961
-----------	-----------	-------	-----------	--------------------------	--	--	-------

節		説明	
区分	金額		
	千円	繰出金	千円 △3,032
1 報酬	1,639	001 職員給与費等	6,770
2 給料	1,702	01 職員給与費 給料	4,176 1,702
3 職員手当等	2,496	職員手当等	1,541
4 共済費	933	共済費	933
		02 会計年度任用職員報酬等	2,594
		報酬	1,639
		職員手当等	955
1 報酬	1,009	001 職員給与費等	997
3 職員手当等	38	01 会計年度任用職員報酬等 報酬	997 924
9 旅費	35	職員手当等	38
		旅費	35
		002 高齢者センター費	85
		01 高齢者センター運営事業 報酬	85 85

1 報酬	1,152	001 職員給与費等	1,417
2 給料	△507	01 職員給与費 給料	△216 △507
3 職員手当等	2,456	職員手当等	1,975
4 共済費	△1,684	共済費	△1,684
		02 会計年度任用職員報酬等	1,633

3款 民生費

3款 民生費

330,416千円

2項 児童福祉費

145,909千円

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
2 児童育成費	2,662,696	162,062	2,824,758	△544 県支出金 △544			162,606
4 母子福祉費	203,468	1,570	205,038				1,570
5 児童福祉施設費	346,749	△19,148	327,601				△19,148

節		説	明
区 分	金 額		
	千円	報酬	千円 1,152
		職員手当等	481
1 報酬	2,479	003 地域子ども・子育て支援事業費	2,825
		01 利用者支援事業	16
3 職員手当等	16	職員手当等	16
15 工事請負費	2,520	03 こども家庭センター運営事業	253
		報酬	253
23 償還金利子及び割引料	157,047	08 放課後児童クラブ事業	2,556
		報酬	36
		工事請負費	2,520
		009 ふれあいスクール事業	2,190
		01 ふれあいスクール事業	2,190
		報酬	2,190
		011 児童育成事務費	156,311
		01 児童育成事務費	156,311
		償還金利子及び割引料	156,311
		012 子育て支援事務費	736
		01 子育て支援事務費	736
		償還金利子及び割引料	736
3 職員手当等	8	001 母子福祉費	8
		02 母子自立支援事業	8
23 償還金利子及び割引料	1,562	職員手当等	8
		002 母子福祉事務費	1,562
		01 母子福祉事務費	1,562
		償還金利子及び割引料	1,562
1 報酬	△5,000	001 職員給与費等	△19,148
		01 職員給与費	△11,148
2 給料	△6,409	給料	△6,409

3款 民生費

3款 民生費

330,416千円

2項 児童福祉費

145,909千円

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 千円
				国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
7 体験学習施設費	41,266	8	41,274				8
計	4,726,080	145,909	4,871,989	△2,088	0	0	147,997

3款 民生費

330,416千円

3項 生活保護費

204,048千円

1 生活保護総務費	71,871	39,048	110,919	232 国庫支出金 232			38,816
2 扶助費	824,642	165,000	989,642	123,750 国庫支出金 123,750			41,250

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	千円 △6,923	職員手当等	千円 △3,923
4 共済費	△816	共済費	△816
		02 会計年度任用職員報酬等	△8,000
		報酬	△5,000
		職員手当等	△3,000
3 職員手当等	8	003 体験学習施設事務費	8
		01 体験学習施設事務費	8
		職員手当等	8

1 報酬	472	001 職員給与費等	1,299
2 給料	119	01 職員給与費	1,051
		給料	119
3 職員手当等	745	職員手当等	658
4 共済費	274	共済費	274
		02 会計年度任用職員報酬等	248
		報酬	248
23 償還金利子及び割引料	37,438	002 生活保護事務費	37,749
		01 生活保護事務費	37,749
		報酬	224
		職員手当等	87
		償還金利子及び割引料	37,438
20 扶助費	165,000	001 生活保護費支給費	165,000
		01 生活保護費支給事業	165,000
		扶助費	165,000

3款 民生費

3 款 民生費

330,416千円

3 項 生活保護費

204,048千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 896,513	千円 204,048	千円 1,100,561	千円 123,982	千円 0	千円 0	千円 80,066

4 款 衛生費

△1,362千円

1 項 保健衛生費

△7,586千円

1 保健衛生総務費	327,685	△15,276	312,409				△15,276
2 予防費	535,329	7,690	543,019				7,690
計	864,206	△7,586	856,620	0	0	0	△7,586

4 款 衛生費

△1,362千円

2 項 清掃費

6,224千円

1 清掃総務費	162,773	△186	162,587				△186
---------	---------	------	---------	--	--	--	------

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

1 報酬	935	001 職員給与費等	△15,276
2 給料	△7,610	01 職員給与費	△16,537
3 職員手当等	△7,497	給料	△7,610
4 共済費	△1,104	職員手当等	△7,823
		共済費	△1,104
		02 会計年度任用職員報酬等	1,261
		報酬	935
		職員手当等	326
1 報酬	283	001 予防費	23
23 償還金利子及び割引料	7,407	04 狂犬病予防事業	23
		報酬	23
		002 成人等保健費	260
		03 健康増進・食育推進計画推進事業	260
		報酬	260
		003 母子保健費	7,407
		08 母子保健事務費	7,407
		償還金利子及び割引料	7,407

1 報酬	225	001 職員給与費等	△186
2 給料	504	01 職員給与費	△468

3 款 民生費 4 款 衛生費

4款 衛生費

△1,362千円

2項 清掃費

6,224千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 じんかい処理費	1,610,147	6,410	1,616,557				6,410
計	1,774,564	6,224	1,780,788	0	0	0	6,224

5款 農林水産業費

△1,610千円

1項 農業費

△1,705千円

1 農業総務費	7,955	△1,705	6,250				△1,705
計	7,955	△1,705	6,250	0	0	0	△1,705

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	千円 △832	給料	千円 504
4 共済費	△83	職員手当等	△889
		共済費	△83
		02 会計年度任用職員報酬等	282
		報酬	225
		職員手当等	57
1 報酬	1,982	001 職員給与費等	6,410
2 給料	4,951	01 職員給与費	4,359
		給料	4,951
3 職員手当等	△257	職員手当等	△326
4 共済費	△266	共済費	△266
		02 会計年度任用職員報酬等	2,051
		報酬	1,982
		職員手当等	69

2 給料	△1,085	001 職員給与費等	△1,705
3 職員手当等	△879	01 職員給与費	△1,705
		給料	△1,085
4 共済費	259	職員手当等	△879
		共済費	259

4款 衛生費 5款 農林水産業費

5款 農林水産業費
2項 水産業費

△1,610千円
95千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 水産業振興費	千円 22,853	千円 95	千円 22,948	千円	千円	千円	千円 95
計	22,853	95	22,948	0	0	0	95

6款 商工費
1項 商工費

27,690千円
27,690千円

1 商工総務費	83,052	5,178	88,230				5,178
2 商工業振興費	125,162	22,512	147,674				22,512
計	252,910	27,690	280,600	0	0	0	27,690

7款 土木費
1項 環境保全費

4,457千円
△4,099千円

1 環境管理費	162,170	△3,703	158,467				△3,703
---------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	千円 △125	001 職員給与費等	千円 95
3 職員手当等	0	01 職員給与費 給料	95 △125
4 共済費	220	共済費	220

1 報酬	198	001 職員給与費等	5,178
2 給料	1,693	01 職員給与費 給料	4,927 1,693
3 職員手当等	3,229	職員手当等 共済費	3,176 58
4 共済費	58	02 会計年度任用職員報酬等 報酬 職員手当等	251 198 53
12 役務費	442	001 商工業振興費	22,512
13 委託料	16,362	03 ふるさと納税管理事務費 役務費	22,512 442
14 使用料及び賃 借料	5,708	委託料 使用料及び賃借料	16,362 5,708

1 報酬	2,687	001 職員給与費等 01 職員給与費	△3,703 △7,444
------	-------	------------------------	------------------

5 款 農林水産業費 6 款 商工費 7 款 土木費

7款 土木費

4,457千円

1項 環境保全費

△4,099千円

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
3 公園費	765,805	△396	765,409				△396
計	999,137	△4,099	995,038	0	0	0	△4,099

7款 土木費

4,457千円

2項 土木管理費

△1,574千円

1 土木総務費	213,684	△1,574	212,110				△1,574
---------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

節		説明	
区分	金額		
2 給料	千円 △3,464	給料	千円 △3,464
3 職員手当等	△2,104	職員手当等	△3,139
4 共済費	△841	共済費	△841
9 旅費	19	02 会計年度任用職員報酬等	3,741
		報酬	2,687
		職員手当等	1,035
		旅費	19
1 報酬	1,419	001 職員給与費等	△396
2 給料	△1,088	01 職員給与費	△2,244
3 職員手当等	△496	給料	△1,088
4 共済費	△301	職員手当等	△855
9 旅費	70	共済費	△301
		02 会計年度任用職員報酬等	1,848
		報酬	1,419
		職員手当等	359
		旅費	70

2 給料	△1,537	001 職員給与費等	△5,089
3 職員手当等	△3,253	01 職員給与費	△5,089
4 共済費	△299	給料	△1,537
19 負担金補助及び交付金	3,515	職員手当等	△3,253
		共済費	△299
		002 がけ地対策費	3,515
		01 防災工事助成事業	3,515
		負担金補助及び交付金	3,515

7 款 土木費

7 款 土木費

4,457千円

2 項 土木管理費

△1,574千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 213,684	千円 △1,574	千円 212,110	千円 0	千円 0	千円 0	千円 △1,574

7 款 土木費

4,457千円

3 項 道路橋りょう費

3,233千円

1 道路橋りょう 総務費	157,267	△5,527	151,740				△5,527
2 道路維持費	133,251	8,760	142,011				8,760
計	441,904	3,233	445,137	0	0	0	3,233

7 款 土木費

4,457千円

4 項 河川費

△81千円

1 河川総務費	826	△81	745				△81
計	9,194	△81	9,113	0	0	0	△81

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

1 報酬	1,717	001 職員給与費等	△5,527
		01 職員給与費	△7,474
2 給料	△3,286	給料	△3,286
3 職員手当等	△2,694	職員手当等	△2,924
		共済費	△1,264
4 共済費	△1,264	02 会計年度任用職員報酬等	1,947
		報酬	1,717
		職員手当等	230
13 委託料	1,830	001 道路維持費	8,760
		01 道路補修事業	8,760
15 工事請負費	6,930	委託料	1,830
		工事請負費	6,930

3 職員手当等	△81	001 職員給与費等	△81
		01 職員給与費	△81
		職員手当等	△81

7 款 土木費

7款 土木費

4,457千円

5項 都市計画費

6,302千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 都市計画総務費	千円 744,416	千円 6,302	千円 750,718	千円	千円	千円	千円 6,302
計	761,188	6,302	767,490	0	0	0	6,302

7款 土木費

4,457千円

6項 住宅費

676千円

1 住宅管理費	21,535	676	22,211				676
計	21,535	676	22,211	0	0	0	676

8款 消防費

23,042千円

1項 消防費

23,042千円

1 常備消防費	935,309	21,909	957,218				21,909
---------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

節		説明	
区分	金額		
2 給料	千円 2,370	001 職員給与費等	千円 4,652
3 職員手当等	1,145	01 職員給与費 給料	4,652 2,370
4 共済費	1,137	職員手当等 共済費	1,145 1,137
28 繰出金	1,650	003 下水道事業会計繰出金 01 下水道事業会計繰出金 繰出金	1,650 1,650 1,650

1 報酬	137	001 職員給与費等	676
2 給料	247	01 職員給与費 給料	485 247
3 職員手当等	104	職員手当等 共済費	50 188
4 共済費	188	02 会計年度任用職員報酬等 報酬 職員手当等	191 137 54

1 報酬	167	001 職員給与費等	21,304
2 給料	6,947	01 職員給与費 給料	21,083 6,947

7 款 土木費 8 款 消防費

8款 消防費

23,042千円

1項 消防費

23,042千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 消防施設費	295,966	1,133	297,099				1,133
計	1,349,445	23,042	1,372,487	0	0	0	23,042

9款 教育費

2,007千円

1項 教育総務費

8,005千円

2 事務局費	184,142	6,382	190,524				6,382
--------	---------	-------	---------	--	--	--	-------

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	千円 12,093	職員手当等	千円 12,039
4 共済費	2,097	共済費	2,097
11 需用費	605	02 会計年度任用職員報酬等	221
		報酬	167
		職員手当等	54
		004 常備消防事務費	605
		01 常備消防事務費	605
		需用費	605
11 需用費	1,019	002 消防施設整備費	1,133
12 役務費	89	06 車両整備事業	1,133
27 公課費	25	需用費	1,019
		役務費	89
		公課費	25

1 報酬	2,187	001 職員給与費等	6,382
2 給料	745	01 職員給与費	3,383
3 職員手当等	3,749	給料	745
4 共済費	△440	職員手当等	3,078
9 旅費	141	共済費	△440
		02 会計年度任用職員報酬等	2,999
		報酬	2,187
		職員手当等	671
		旅費	141

8 款 消防費 9 款 教育費

9款 教育費

2,007千円

1項 教育総務費

8,005千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 教育研究相談センター費	千円 75,636	千円 1,623	千円 77,259	千円	千円	千円	千円 1,623
計	445,104	8,005	453,109	0	0	0	8,005

9款 教育費

2,007千円

2項 小学校費

6,253千円

1 学校管理費	319,993	7,519	327,512				7,519
2 保健給食費	212,816	△1,266	211,550				△1,266

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 286	001 職員給与費等	千円 1,435
2 給料	188	01 職員給与費 給料	1,244 188
3 職員手当等	1,025	職員手当等 共済費	932 124
4 共済費	124	02 会計年度任用職員報酬等 報酬 職員手当等	191 137 54
		003 教育相談費 02 教育支援センター運営事業 報酬 職員手当等	188 188 149 39

1 報酬	2,796	001 職員給与費等	7,519
2 給料	2,001	01 職員給与費 給料	3,857 2,001
3 職員手当等	2,302	職員手当等 共済費	1,436 420
4 共済費	420	02 会計年度任用職員報酬等 報酬 職員手当等	3,662 2,796 866
2 給料	824	001 職員給与費等	△1,266
3 職員手当等	△1,093	01 職員給与費 給料	△1,266 824
4 共済費	△997	職員手当等	△1,093

9款 教育費

9款 教育費

2,007千円

2項 小学校費

6,253千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	672,902	6,253	679,155	0	0	0	6,253

9款 教育費

2,007千円

3項 中学校費

△2,614千円

1 学校管理費	197,946	△3,649	194,297				△3,649
2 保健給食費	136,473	1,035	137,508				1,035
計	452,733	△2,614	450,119	0	0	0	△2,614

9款 教育費

2,007千円

4項 社会教育費

△7,435千円

1 社会教育総務費	109,232	△12,290	96,942				△12,290
-----------	---------	---------	--------	--	--	--	---------

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円 共済費 △997

1 報酬	378	001 職員給与費等	△3,649
		01 職員給与費	△4,192
2 給料	△1,098	給料	△1,098
3 職員手当等	△1,745	職員手当等	△1,910
		共済費	△1,184
4 共済費	△1,184	02 会計年度任用職員報酬等	543
		報酬	378
		職員手当等	165
11 需用費	1,035	002 給食費	1,035
		01 中学校給食運営事業	1,035
		需用費	1,035

1 報酬	1,024	001 職員給与費等	△12,342
		01 職員給与費	△13,604
2 給料	△5,625	給料	△5,625
3 職員手当等	△4,728	職員手当等	△5,018
		共済費	△2,961
4 共済費	△2,961	02 会計年度任用職員報酬等	1,262
		報酬	972

9款 教育費

9款 教育費

2,007千円

4項 社会教育費

△7,435千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 図書館費	183,769	4,855	188,624				4,855
計	293,764	△7,435	286,329	0	0	0	△7,435

9款 教育費

2,007千円

5項 保健体育費

△2,202千円

1 スポーツ推進費	34,788	△2,202	32,586				△2,202
計	337,681	△2,202	335,479	0	0	0	△2,202

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		職員手当等	290
		004 文化財保護費	52
		04 名越切通維持管理事業	52
		報酬	52
1 報酬	3,834	001 職員給与費等	4,855
		01 職員給与費	185
2 給料	694	給料	694
3 職員手当等	△6	職員手当等	△785
		共済費	276
4 共済費	276	02 会計年度任用職員報酬等	4,670
		報酬	3,834
9 旅費	57	職員手当等	779
		旅費	57

2 給料	△484	001 職員給与費等	△2,202
		01 職員給与費	△2,202
3 職員手当等	△1,533	給料	△484
4 共済費	△185	職員手当等	△1,533
		共済費	△185

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)				計 (千円)	
補正後	長 等	3	0	28,056	13,843 (市長)4.5 (副市長)4.5 (教育長)4.5	2,806	101	44,806	7,618	52,424	
	議 員	17	91,308	0	42,002 4.6	0	0	133,310	21,526	154,836	
	そ の 他 の 職 特 別	1,045	91,739	0	0	0	0	91,739	0	91,739	
	計	1,065	183,047	28,056	55,845	2,806	101	269,855	29,144	298,999	
補正前	長 等	3	0	28,056	13,733 (市長)4.45 (副市長)4.45 (教育長)4.45	2,806	101	44,696	7,618	52,314	
	議 員	17	91,308	0	42,002 4.6	0	0	133,310	21,526	154,836	
	そ の 他 の 職 特 別	1,045	91,739	0	0	0	0	91,739	0	91,739	
	計	1,065	183,047	28,056	55,735	2,806	101	269,745	29,144	298,889	
比 較	長 等	0	0	0	110 (市長)0.05 (副市長)0.05 (教育長)0.05	0	0	110	0	110	
	議 員	0	0	0	0 0.00	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 職 特 別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	110	0	0	110	0	110	

2 一般職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	454 (583)	744,497	1,798,353	1,801,614	4,344,464	711,234	5,055,698	
補正前	455 (578)	721,581	1,825,541	1,740,598	4,287,720	720,156	5,007,876	
比 較	△ 1 (5)	22,916	△ 27,188	61,016	56,744	△ 8,922	47,822	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
		補正後	45,302	228,724	32,542	40,440	6,807
補正前		53,035	232,418	42,756	48,201	7,050	61,260
比 較		△ 7,733	△ 3,694	△ 10,214	△ 7,761	△ 243	△ 1,020
区 分		管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当
補正後		2,156	175,384	8,163	58,718	1,027,374	115,764
補正前		1,500	152,704	9,376	59,439	1,047,475	25,384
比 較		656	22,680	△ 1,213	△ 721	△ 20,101	90,380

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	454 (31)	1,798,353	1,592,305	3,390,658	666,180	4,056,838	
補 正 前	455 (31)	1,825,541	1,535,109	3,360,650	675,102	4,035,752	
比 較	△ 1 (0)	△ 27,188	57,196	30,008	△ 8,922	21,086	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	45,302	228,724	32,542	40,440	6,807	60,240
	補 正 前	53,035	232,418	42,756	48,201	7,050	61,260
	比 較	△ 7,733	△ 3,694	△ 10,214	△ 7,761	△ 243	△ 1,020
の 内 訳	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当
	補 正 後	2,156	175,384	8,163	58,718	818,065	115,764
	補 正 前	1,500	152,704	9,376	59,439	841,986	25,384
	比 較	656	22,680	△ 1,213	△ 721	△ 23,921	90,380

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	0 (552)	744,497	0	209,309	953,806	45,054	998,860	
補 正 前	0 (547)	721,581	0	205,489	927,070	45,054	972,124	
比 較	0 (5)	22,916	0	3,820	26,736	0	26,736	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	0	0	0	0	0	0
	補 正 前	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
の 内 訳	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当
	補 正 後	0	0	0	0	209,309	0
	補 正 前	0	0	0	0	205,489	0
	比 較	0	0	0	0	3,820	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 27,188	給与改定に 伴う増減分	58,344 給与改定に 伴う増減分	給与改定の状況 給与の改定率 平均 3.08% 給与改定の実施時期 令和7年4月1日
		その他の 増減分	△ 85,532 職員数の増減 に伴う計数の 調整等	職員数の増減状況 (現 に 在 職) (その他) (計) す る 職 員 数 補 正 後 452 人 2 人 454 人 (31) (0) (31) 補 正 前 443 人 12 人 455 人 (40) (△ 9) (31) 増 減 9 人 △ 10 人 △ 1 人 (△ 9) (9) (0)
職 員 手 当	61,016	制度改正に 伴う増減分	49,771 給与改定に 伴う増減分	増減額(千円) 増減額(千円) 扶 養 手 当 管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 地 域 手 当 7,001 時 間 外 勤 務 手 当 5,529 住 居 手 当 夜 間 勤 務 手 当 269 通 勤 手 当 309 休 日 勤 務 手 当 1,938 特 殊 勤 務 手 当 期 末 勤 勉 手 当 34,268 管 理 職 手 当 退 職 手 当 457
		その他の 増減分	11,245 職員配置・異動 に伴う計数の 調整等	増減額(千円) 増減額(千円) 扶 養 手 当 △ 7,733 管 理 職 員 656 特 別 勤 務 手 当 地 域 手 当 △ 10,695 時 間 外 勤 務 手 当 17,151 住 居 手 当 △ 10,214 夜 間 勤 務 手 当 △ 1,482 通 勤 手 当 △ 8,070 休 日 勤 務 手 当 △ 2,659 特 殊 勤 務 手 当 △ 243 期 末 勤 勉 手 当 △ 54,369 管 理 職 手 当 △ 1,020 退 職 手 当 89,923

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職(1)	一般行政職(2)	消 防 職
07年10月1日現在	平均給料月額(円)	316,821	333,696	316,071
	平均給与月額(円)	363,716	388,603	369,406
	平均年齢(歳)	43.4	53.8	38.0
07年1月1日現在	平均給料月額(円)	321,528	339,921	313,782
	平均給与月額(円)	369,009	396,331	366,877
	平均年齢(歳)	43.9	53.4	38.4

イ 初任給

区 分	一般行政職(1) (円)	一般行政職(2) (円)	消 防 職 (円)	国 の 制 度		
				一般行政職(1) (円)	一般行政職(2) (円)	公 安 職 (円)
高 校 卒	213,100	213,000	225,600	200,300	198,200	230,400
短 大 卒	225,600			213,100		
大 学 卒	242,000			232,000		

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職(1)			一般行政職(2)			消 防 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
07年10月1日現在	8級	21	6.7	6級	5	10.9	8級	2	2.1
	7級	31	10.0	5級	25	54.3	7級	6	6.3
	6級	23	7.4	4級	9	19.6	6級	5	5.3
	5級	42 (2)	13.5 (9.5)	3級	2 (1)	4.3 (14.3)	5級	25	26.3
	4級	46 (2)	14.8 (9.5)	2級	0 (1)	0.0 (14.3)	4級	10	10.5
	3級	48 (2)	15.4 (9.5)	1級	5 (5)	10.9 (71.4)	3級	15 (3)	15.8 (100.0)
	2級	64 (6)	20.6 (28.6)				2級	19	20.0
	1級	36 (9)	11.6 (42.9)				1級	13	13.7
	計	311 (21)	100.0 (100.0)	計	46 (7)	100.0 (100.0)	計	95 (3)	100.0 (100.0)
07年1月1日現在	8級	19	6.3	6級	5	10.4	8級	2	2.1
	7級	34	11.4	5級	28	58.3	7級	6	6.2
	6級	20	6.7	4級	7	14.6	6級	4	4.2
	5級	44 (3)	14.7 (11.1)	3級	3 (6)	6.3 (54.5)	5級	22	22.9
	4級	41 (2)	13.7 (7.4)	2級	0 (2)	0.0 (18.2)	4級	16	16.7
	3級	55 (9)	18.4 (33.3)	1級	5 (3)	10.4 (27.3)	3級	16 (2)	16.7 (100.0)
	2級	58 (3)	19.4 (11.1)				2級	13	13.5
	1級	28 (10)	9.4 (37.0)				1級	17	17.7
	計	299 (27)	100.0 (100.0)	計	48 (11)	100.0 (100.0)	計	96 (2)	100.0 (100.0)

* 職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(級別の基準となる職務)

区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級
部 担 当 長 参 事	8 級	課 担 主 長 補 佐	7 級	副 主 幹	6 級	係 専 任 主 査	5 級	主 任	4 級	主 事	3 級

区 分	級	区 分	級
主 事	2 級	主 事 補	1 級

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.65 (2.45)	有	
補 正 前	2.300 (1.200)	2.300 (1.200)	4.60 (2.40)	有	
国 の 制 度	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.65 (2.45)	有	

* 支給期別支給率欄の()内の数字は、再任用職員の支給率

オ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2% ~ 20% 加 算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2% ~ 20% 加 算)	

カ 地 域 手 当

支 給 対 象 地 域	全 地 域
支 給 率 (%)	12
支 給 対 象 職 員 数 (人)	485
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	12

キ 特 殊 勤 務 手 当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		一 般 行 政 職 (1)	一 般 行 政 職 (2)	消 防 職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%) (07 年 10 月 1 日 現 在)	0.3	0.2	0.3	0.8
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (07 年 10 月 1 日 現 在)	28.7	17.5	30.2	65.3
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	税 務 手 当、保 健 指 導 手 当、福 祉 業 務 手 当			

ク その他の手当

区 分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容	
		逗 子 市	国
扶 養 手 当	一 部 異 なる	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 4,300 円 ・子 12,700 円 ・父母等 7,800 円 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 3,000 円 ・子 11,500 円 ・父母等 6,500 円
住 居 手 当	同 じ	支給限度 28,000 円	支給限度 28,000 円
通 勤 手 当	同 じ	(支給限度 150,000 円)	(支給限度 150,000 円)

債務負担行為で翌年度以降にわたる
額又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
小学校給食調理等業務	29,656		0
小学校水泳学習送迎業務	23,100		0

ものについての前年度末までの支出
以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国県支出金	地方債	その他	
令和8年度	29,656	0	0	0	29,656
令和8年度	23,100	0	0	0	23,100

議案第 13 号

逗子市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について

逗子市教育委員会公告式規則の一部を次のように改正する。

令和 7 年 12 月 17 日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

逗子市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

逗子市教育委員会公告式規則（昭和47年逗子市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「してその印を押印」を削り、同条に次の1項を加える。

- 4 電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）による規則等の公布は、前項の規定にかかわらず、市のウェブサイトを設置した掲示場に掲示して行う。

附 則

この規則は、令和 8 年 1 月 1 日から施行する。

逗子市教育委員会公告式規則(昭和47年逗子市教育委員会規則第1号)新旧対照表

現行	改正後(案)
<p style="text-align: center;">逗子市教育委員会公告式規則</p> <p style="text-align: right;">昭和47年4月1日</p> <p style="text-align: center;">逗子市教育委員会規則第1号</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第15条第2項の規定に基づき、教育委員会規則その他教育委員会所掌事務に関する事項で、公表を要するもの(以下「規則等」という。)の公告式を定める。</p> <p>(規則等の公布)</p> <p>第2条 規則等は、会議において議決をした日から起算して7日以内に公布するものとする。</p> <p>2 規則等を公布するときは、公布の旨の前文、年月日、番号及び教育長名を記入して<u>その印を押印</u>するものとする。</p> <p>3 規則等の公布は、市の掲示場に掲示してこれを行なう。</p> <p>(追加)</p>	<p style="text-align: center;">逗子市教育委員会公告式規則</p> <p style="text-align: right;">昭和47年4月1日</p> <p style="text-align: center;">逗子市教育委員会規則第1号</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 (略)</p> <p>(規則等の公布)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 規則等を公布するときは、公布の旨の前文、年月日、番号及び教育長名を記入_____するものとする。</p> <p>3 (略)</p> <p><u>4 電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)による規則等の公布は、前項の規定にかかわらず、市のウェブサイト</u>に設置した<u>掲示場</u>に<u>掲示して行</u>う。</p>

(規則等の施行期日)

第3条 規則等は、当該規則等に施行期日を定めるもののほか、公布の日から起算して10日を経過した日から施行する。

附 則

この規則は、昭和47年4月1日から施行する。

(規則等の施行期日)

第3条 (略)

附 則

(略)

逗子市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の概要

◇ 新設の趣旨

令和 8 年 4 月から全国の自治体で開始される「乳幼児等通園支援事業制度（こども誰でも通園制度）」について、制度の実施を希望する事業者の設備及び運営に関する基準(※)について定めるものです。

※ 基準の例： 安全計画・衛生管理・食事・職員配置・設備の基準 など

◇ 制定内容

市が条例で基準を定めるにあたっては、国が定める基準（「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（令和 7 年内閣府令第 1 号）」）に、安全計画や職員配置などは従うこととされ、その他については参酌することとされています。

ただし、国の定める基準は制度の基本理念に即したものであることから、市の暴力団排除規定を追加した上で、その他の基準は国の基準と同様（内閣府令を引用）としています。

◇ 施行日

公布の日



【参考】

「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の概要

- ・ 目的： こどもの良質な生育環境の整備、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援強化
- ・ 根拠法令： 児童福祉法、子ども・子育て支援法
- ・ 対象者： 保育所等に通っていない 0 歳 6 か月～満 3 歳未満
- ・ 利用方法： 保育所等に月 10 時間まで保育要件に関わらず預けることができる
- ・ 利用料金： 標準 300 円／1 時間（実施園が設定）
- ・ 実施事業所： 保育園、幼稚園、認定こども園、小規模事業所、家庭的保育施設、認可外保育施設ほか
- ・ 認可主体： 市
- ・ 開始時期： 令和 8 年 4 月から全自治体で実施（先行開始市町村あり。横浜市、横須賀市 R 7.10～ ）
- ・ 給付単価： 0 歳児： 1,300 円／1 時間、1 歳児： 1,100 円／1 時間、2 歳児 900 円／1 時間
- ・ 負担割合： 支援納付金 1／2、国 1／4、県 1／8、市 1／8

こども^{☆☆}誰^Qでも^{☆☆} 通園制度

こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、
全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず
形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

対象者

- ・ 保育所等に通っていない

0歳6ヶ月～満3歳未満が対象

利用方法

- ・ 月10時間の枠内で

時間単位で柔軟に利用可能



※利用時間は、市町村により異なる場合があります。詳細についてはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

こども誰でも通園制度を利用すると……

こどもにとって

- ・家庭とは異なる経験や、地域に初めて出て行って**家族以外の人と関わる機会**が得られます
- ・こどもに対する関わりや遊びなどについて専門的な理解を持つ人がいる場での経験を通じて、**ものや人への興味や関心が広がり、成長していく**ことができます
- ・**年齢の近いこどもとの関わり**により、社会情緒的な発達を支えるなど**成長発達に資する豊かな経験**をもたらします

保護者にとって

- ・**地域の様々な社会的資源（子育て支援等）につながる契機**となり、これにより様々な情報や人とのつながりが広がり、**保護者が子育てにおいてこうした社会的資源を活用しやすくなります**
- ・専門的な知識や技術を持つ人と関わることにより、ほっとできたり、**孤立感、不安感等の解消**につながったりするとともに、月に一定時間でも、こどもと離れ時間を過ごすことで、**育児に関する負担感の軽減**につながります

一時預かりとの違い

一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」ものではなく、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することが主な目的です。

制度の詳細については、「こども誰でも通園制度の実施に関する手引」をご確認ください。

→[こども誰でも通園制度について](#) | [こども家庭庁](#)

利用の方法について

申請方法は市町村ごとに異なります。詳しくはお住いの市町村にお問い合わせください。

利用者による申請

市町村による認定

決定通知受理

事前面談予約

事前面談

施設の利用

事業所内で実施

事業所との事前面談の予約はシステムで行うことが可能です。

第73回

豆子市内一周 駅伝競走大会

新春のまちを駆けぬける！
栄冠を掴むのはどのチームだ！

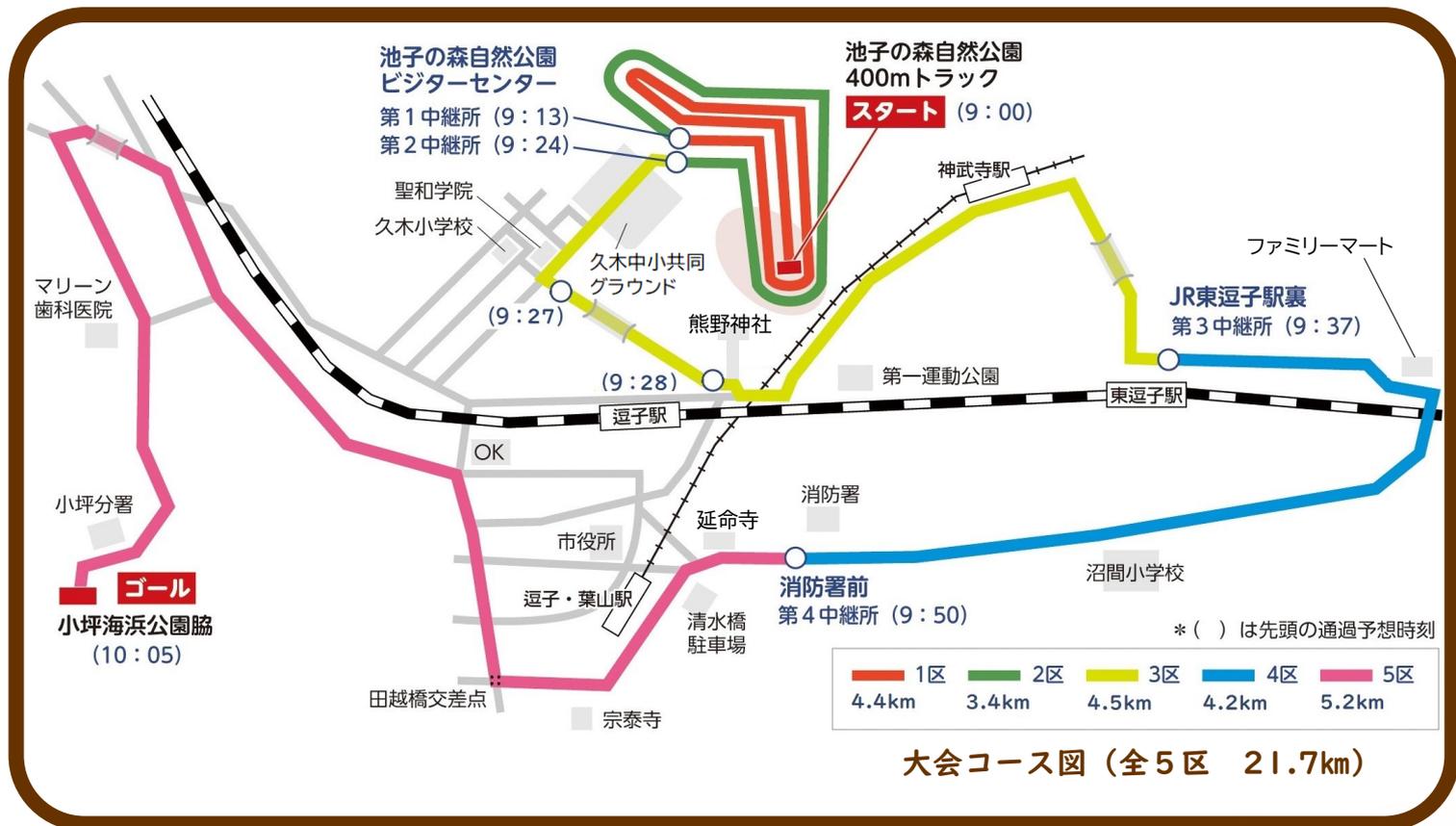


令和8年 1 月 1 日(日) 午前 9 時スタート

選手の通過にあわせて
交通規制
を行います

★大会が行われる午前9時から10時30分頃まで、選手の通過にあわせて、コース上で最大15分程度の車両交通規制を行います。

★近隣にお住まいの皆さま、ご通行中の皆さまのご協力をお願いします。



各中継所での応援はご遠慮ください。

主催 豆子市教育委員会
(公財)豆子市スポーツ協会
主管 豆子市陸上競技協会

問合せ先 豆子市市民協働部文化スポーツ課
TEL : 046-873-1111内277
Email : bunkasports@city.zushi.lg.jp